

事業計画（福島県檜葉町）

1. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 檜葉

② 被災状況

津波により治山施設（647m）が崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤 3 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成 24 年度に災害査定を完了し、調査設計に着手した。治山施設の復旧工事は平成 25 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成 24 年度に被害状況の現況調査を実施し、檜葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

今後、檜葉町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、平成 26 年度に苗木の植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について現況調査を実施。

⑥ 平成 25 年度における成果目標

防災林造成事業： 檜葉町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や苗木の植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

2. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：中満住宅団地

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査・測量・設計を開始。平成25年度から工事に着手。

③平成24年度における成果
被災した造成宅地における調査及び実施設計を完了。

④平成25年度の成果目標
造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

工程表(福島県檜葉町)

[illegible]